



本山町の子育て支援施策について

本山町では、子どもたちが、郷土に深い愛着と誇りを持ち、次代の担い手として自立し、将来自らの子どもを安心して産み育てていくことができるまちづくりを進めています。

全ての子育て家庭が安心して子育てするために、妊娠・出産・子育て期に応じた支援・相談体制を整備し、子育てにおける経済的な負担を軽減するための支援施策も充実させています。

また、保育所・小中学校・高校・家庭・地域が連携し子育て世帯を支える環境を整え、様々な支援が総合的につながる体制づくりをしています。

《1. 子育て世代包括支援センター》

本山町健康福祉課内に設置している「子育て世代包括支援センター～まばじば～」は妊娠期から子育て期にわたって、お母さんやお父さんを応援します。保健師がすべてのお母さん、お父さんが抱えるさまざまな不安や悩み、困りごとを知り、一緒に考えていき、安心して子育てを行うことが出来るよう支援を行います。また、まばじば教室を開催し、保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師等の専門職による保健指導、個別相談を行っています。教室を通じて仲間づくりや母親および家族の育児不安や育児負担の軽減を図っています。

《2. 育児相談会》

未就園児とその保護者の方を対象に、子育て支援センターにて開催をしています。保健師による子どもさんの身体測定や、保護者さんのさまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供をおこなっています。

《3. パARENT・プログラム》

子育ての難しさを感じている保護者の方がお子さんの「行動」の理解の仕方を学び、楽しく子育てをする自信をつけることを目的として、保育所と連携してペアワーク型講義を行っています。

《4. Welcome訪問》

未就学（0～6歳）のお子さんがある家庭が転入した際、保健師が家庭訪問（welcome訪問）をしています。保護者の方から子育ての様子、困りごとなどについて聞き取りや母子保健事業等のご案内をしています。

《5. 子どもの医療費無償化》

疾病の早期発見、早期治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、18歳まで（18歳に達する日以降における最初の3月末日まで）の児童の医療費の自己負担分を助成しています。

《6. 保育料の完全無償化》

子育て世代への経済的支援施策として、本山町に居住し住民登録をしている世帯を対象に0歳児から2歳児までの保育料を無料とし、3歳児から5歳児を含む全ての子どもの保育料を無料にしています。

《7. 保育給食（副食費）の無償化》

保育料同様に、保育所内で調理する給食の費用も無料としています。また、地元食材の使用にこだわり、アレルギー食にも対応しています。“食べることを楽しむ”を基本に個々に応じた食事の提供をしています。

《8. 子育て支援センターを拠点とした子育て支援》

本山保育所敷地内に設置している子育て支援センターを拠点とし、子育て世代の交流の場づくりをはじめ、子育て講座や育児相談、他にも様々な情報提供を行っています。子育て世代が安心して子育てできる環境を整え、子どもの健やかな成長を支援しています。

《9. 一時保育による未就園児世帯への支援》

本山保育所と子育て支援センターの余裕を活用し、保護者の方が家庭で保育を行えない時やリフレッシュしたい時などに子どもたちをお預かりする一時保育の受け入れ体制を整備しています。

《10. 地域と連携・協働する教育の充実》

本山町立の本山保育所、本山小学校、吉野小学校、嶺北中学校、高知県立の中高一貫教育校となる嶺北高等学校で構成される町内の保育・教育環境の強みを生かし、授業交流や行事・部活動の連携、地域を知るふるさと教育などに取り組んでいます。

また、学校運営協議会を設置し、学校と地域の連携と協働による地域とともにある特色ある学校づくりを進めています。

《11. 学校の給食無償化（町立小中学校）》

子育て世帯への経済的支援と子どもの健やかな成長を支えるため、学校給食を無料としています。

《12. 遠距離通学地域のご家庭への支援（町立小学校）》

学校から離れた地域の子どもの通学支援の為に、スクールバスの運行や在来線定期券の支給を行っています。

《13. 放課後の居場所づくり施策（町立小学校）》

放課後児童クラブや放課後子ども教室を設置し、子どもたちの放課後の遊びや生活の場を確保するとともに、地域社会の中で心豊かで健やかに育つことができる環境を提供しています。

《14. 経済的な理由によって就学困難なご家庭への就学支援（町立小中学校）》

生活保護の適用を受けるご家庭やこれに準ずる程度に困窮しているご家庭に対し、新入学時の学用品費や各学年における学用品費、修学旅行費や校外学習の費用の一部または全部を援助費として支給しています。また、子どもが特別支援学級に在籍するご家庭等においても、ご家庭の経済状況に応じ就学のために必要な費用の一部を支給しています。

《15. 指定制服等の支給（町立中学校）》【教育委員会】

中学校指定の制服一式を入学前に支給し、子育て家庭の節目での経済的負担を軽減しています。あわせて、生徒の通学中の安全対策として自転車用のヘルメットも支給しています。

《16. 教科書の購入費用助成（嶺北高等学校）》

本山町に住所を置き、嶺北高等学校へ就学する生徒の保護者に対し、教科書購入費用の一部を助成し、各学年への進級時のご家庭の負担軽減を図っています。

《17. 本山町奨学金貸与事業（嶺北高等学校、大学等）》

本山町に3年以上在住していること等を条件に、高等学校、大学等の学校に在学し修学が困難な者に学資金を貸与しています。

また、嶺北中学校、嶺北高等学校に修学期間在籍し卒業した者は、町が指定するボランティア活動への従事により、大学等の奨学金の返還を免除することができる制度を設けています。